

職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

平成27年3月20日(金) 15:00~15:59(59分間)

(開催場所)

室蘭開発建設部2階会議室

(出席者)

当局側(室蘭開発建設部)

原 俊哉(室蘭開発建設部長)、今野 等(室蘭開発建設部次長)、柏倉 歩(総務課長)、
五百木 英明(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合室蘭支部)

島 一雄(執行委員長)、小山内 健(書記長)、中野 久嗣(執行委員)、高橋 夕(執行委員)、猪狩 光恵(執行委員)

(議題)

- 1 当部においてパワーハラスメントが行われない職場環境について
- 2 当部における超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)

(発言概要)

【議題1：当部においてパワーハラスメントが行われない職場環境について】

(職員団体) 当部におけるパワーハラスメントの実態をどのように把握しているのか。

(当局) 当局として実態を確認しているものはないが、管理者、職員双方がパワーハラスメントに関する問題意識と共通の認識を持てるよう、引き続き周知啓発の取組を進めることが必要と考えている。

(職員団体) 管理者はどのような行為がパワーハラスメントなのか認識することが必要であると考えているが、当局の考え方を聞きたい。

(当局) 職員一人ひとりが自らの言動の持つ意味や重みをしっかり意識することが重要であり、各種の会議等の機会を捉えて周知啓発を図り、引き続き良好な職場環境づくりに努めるよう、管理者を指導していきたい。

【議題2：当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体) 超勤の要因を聞かせてもらいたい。

(当局) 入札契約や設計積算審査などの発注関連業務や会計検査対応、災害の対応、予算関係資料の作成、事業計画の変更に伴う事務処理が主な要因である。

(職員団体) 業務の平準化への対応として、繁忙期には他の課や事務所からの応援体制も含め、当局の考えを聞きたい。

(当局) 業務の性質や時期によっては超過勤務が避けられない場合はあるが、業務の

円滑な進行管理や業務量に応じた業務配分、応援体制の整備、計画的な業務処理及び平準化の徹底を行うよう、指導しているところである。

※文責は室蘭開発建設部当局（今後修正があり得る）

交渉議題に係る回答メモ

平成27年3月20日

○ 当部における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。

○ 当部においてパワーハラスメントが行われない職場環境の整備について

パワー・ハラスメントについては、一般的に、職員の人格と尊厳を侵害し、勤労意欲を減退させるなど、職場内の秩序を乱し、職場の活力低下を招く要因となるものであり、その防止に努めていく必要がある。

この防止に当たっては、管理者・職員の双方において、パワー・ハラスメントに関する問題意識と具体的な行為に関する認識を共有することが重要であり、各種の会議等の機会を捉えて周知啓発を図り、良好な職場環境づくりに努めていく考えである。